

簡易な所得額の申立書 【公的年金給付等受給者】

記入例

○「簡易な収入額の申立書（収入額が10万円未満の方）の【要件】を満たさなくとも、収入額の申立書（扶養義務者等用）」の【要件】を満たさなくとも、収入額が10万円未満の方の収入額を記入することができます。

①氏名及び属性をチェック

★所得で申し立てしたい方の氏名を記載欄に記入し、この方の申請者からみた属性にチェックしてください。

氏名	枝豆 花子	属性	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母
----	-------	----	---

②収入額申立書で超過した年間収入額を転記

以下、上記の氏名の方についての必要な情報をご記入してください。

A 「簡易な収入額の申立書（申請者本人用）」の②または「簡易な収入額の申立書（収入額が10万円未満の方）」の②

年間収入額	●●●●●●●●	円
-------	----------	---

控除等

③右記の注意事項を参照の上、各項目に対する控除額を記入

B Aの年間収入額のうち、養育費に係る控除の額（前々年分）

養育費を記入した方	●●●●●●	円
-----------	--------	---

C Aの年間収入額のうち、給与収入に係る給与所得控除の額（前々年分）

給与収入を記入した方	●●●●●●	円
------------	--------	---

※前々年（令和3年1月～令和3年12月）の控除額をご記入ください。

D Aの年間収入額のうち、事業収入、不動産収入に係る必要経費の額（前々年分）

事業収入又は不動産収入を記入した方	●●●●●●	円
-------------------	--------	---

※前々年（令和3年1月～令和3年12月）の経費をご記入ください。
※帳簿等の上記の経費がわかる書類をご提出ください。

E Aの年間収入額のうち、公的年金等収入に係る公的年金等控除の額（前々年分）

年金収入を記入した方	●●●●●●	円
------------	--------	---

※下記の表より控除額を確認し、ご記入ください。

公的年金等控除	65歳未満	①Aの額のうち年金収入（課税年金収入と非課税年金収入の合計）	分が130万円以下の方	→ 70万円
		②	130万円超410万円以下の方	→ 公的年金等収入分×25%+37.5万円
		③	410万円超770万円以下の方	→ 公的年金等収入分×15%+78.5万円
65歳以上	①Aの額のうち年金収入（課税年金収入と非課税年金収入の合計）	分が330万円以下の方	→ 120万円	
	②	330万円超410万円以下の方	→ Aの額のうち公的年金等収入分×25%+37.5万円	
	③	410万円超770万円以下の方	→ Aの額のうち公的年金等収入分×15%+78.5万円	

④下記を参照の上、使用した控除名、控除額を記入

F その他の控除

(●● 控除)	a	●●●●●●	円	g	●●●●●●	円
(●● 控除)	b	●●●●●●	円	h	●●●●●●	円
(●● 控除)	c	●●●●●●	円			
(●● 控除)	d	●●●●●●	円			
その他控除額合計 (a + b + c + d + e + f + g + h)		●●●●●●	円			

※令和3年の課税証明書に記載のある、以下の控除の金額をご記入ください。

- ・雑損控除【記載額】
- ・医療費控除【記載額】
- ・小規模企業共済等掛金控除【記載額】
- ・障害者控除【27万円】
- ・特別障害者控除【40万円】
- ・寡婦控除（児童の母の場合を除く）【27万円】
- ・ひとり親控除（児童の父母の場合を除く）【35万円】
- ・勤労学生控除【27万円】

その他、肉用牛の売却による事業所得がある場合や、純損失の繰越控除などがある場合にもご記入いただけます。
なお、社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除、配偶者控除、扶養控除、基礎控除については記載できません。
※控除が4つ以上ある場合は、一つの控除名の欄に、2つの項番または控除名をご記入ください。

G 社会保険料相当額

8 0 0	円
-------	---

⑤合計額（年間所得額）を記入

H 各控除等の控除後の所得額 A - (B + C + D + E + F + G)

年間所得額	●●●●●●●●	円
-------	----------	---

→扶養親族が1人の場合には、Hが230万円未満であれば【所得要件】を満たすため、Iの記載は不要です。

（次ページに続きます）

I 要件に該当するか確認してください。

⑥当てはまる方をチェック

(1) 以下のどちらか当てはまる方を選択してください。

「簡易な収入額の申立書」 (申請者本人用)
収入基準Aの方

その他の方

(2) 「簡易な収入額の申立書」 (申請者本人用または扶養義務者等用) 【☆】と同じ人数にチェックしてください。

チェックしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	1,920,000円
<input type="checkbox"/>	1人	2,300,000円
<input checked="" type="checkbox"/>	2人	2,680,000円
<input type="checkbox"/>	3人	3,060,000円
<input type="checkbox"/>	4人	3,440,000円
<input type="checkbox"/>	5人	3,820,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

チェックしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	2,360,000円
<input type="checkbox"/>	1人	2,740,000円
<input type="checkbox"/>		3,120,000円
<input type="checkbox"/>		3,500,000円
<input type="checkbox"/>		3,880,000円
<input type="checkbox"/>		4,260,000円
<input type="checkbox"/>		円

⑦収入額申立書と
同人数を選択

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに380,000円を加算した金額をご記入ください。

円を加算した金額をご記入ください。

(3) 「簡易な収入額の申立書」 (申請者本人用または扶養義務者等用) 【☆】を用いて計算を行ってください。

(2) で選択した基準額	2,680,000円
☆の◎の数×150,000円	150,000円
☆の○の数×100,000円	0円
所得基準額 (i + ii + iii)	2,830,000円
年間所得額 (表面のH)	●●,●●●,●●●円

i (2) で選択した基準額	円
ii ☆の◎の数×60,000円	円
(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
年間所得額 (表面のH)	円

⑧各項目の金額を計算年
間収入額と比較する

→【所得要件】Hの年間所得額が所得基準額より低いこと

【確認事項】 (各項目のチェック欄 (□) に『✓』を入れて頂き、

- 【所得要件】に該当します。 控除額が分かる書類 (前ページのD欄を記)
- 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村等、公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の同意します。
- 本申立の内容に相違ありません。

⑨各項目を必ず確認の上、チェック

※全てにチェックの上、署名がないと給付金の支給はできません。

令和 ●年 ●●月 ●●日

申請者氏名 枝豆 花子

扶養義務者氏名 枝豆 一郎